

第 56 号 議 案

令和 7 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,420千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110,163千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 131,700	千円 Δ25,000	千円 106,700
1 繰入金		470	1,430	1,900
	1 業務勘定繰入金	470	1,430	1,900
2 繰越金		129,205	Δ30,241	98,964
	1 繰越金	129,205	Δ30,241	98,964
3 諸収入		2,025	3,811	5,836
	1 貸付金元利収入	2,025	3,811	5,836
(業務勘定)		2,883	580	3,463
1 繰入金		2,412	Δ850	1,562
	1 一般会計繰入金	2,412	Δ850	1,562
2 諸収入		471	1,430	1,901
	1 県預金利子	470	1,430	1,900
歳入合計		134,583	Δ24,420	110,163

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(貸付勘定)		千円 131,700	千円 Δ25,000	千円 106,700
1 農林水産業費		131,700	Δ25,000	106,700
	1 水産業費	131,700	Δ25,000	106,700
(業務勘定)		2,883	580	3,463
1 農林水産業費		2,883	580	3,463
	1 水産業費	2,883	580	3,463
歳 出 合 計		134,583	Δ24,420	110,163